

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月6日(2022.6.6)

【国際公開番号】WO2020/154697

【公表番号】特表2022-527042(P2022-527042A)

【公表日】令和4年5月30日(2022.5.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-095

【出願番号】特願2021-543312(P2021-543312)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00(2006.01)

A 6 1 B 5/1455(2006.01)

A 6 1 B 5/02(2006.01)

A 6 1 B 5/282(2021.01)

A 6 1 B 5/332(2021.01)

A 6 1 B 5/257(2021.01)

A 6 1 B 5/304(2021.01)

10

【F I】

A 6 1 B 5/00 102 A

20

A 6 1 B 5/1455

A 6 1 B 5/02 310 A

A 6 1 B 5/282

A 6 1 B 5/332

A 6 1 B 5/257

A 6 1 B 5/304

A 6 1 B 5/02 350

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月25日(2022.5.25)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイスであつて、

a) コンポーネント側(501)にセンサを有し、患者側(502)に接着層(513)を有する、フレキシブルな第1の層(503a)と、

b) 処理電子機器(519)を備える剛性の第2の層(505)と、

c) コネクタ(517)と、

を備え、前記コネクタ(517)が、

前記第1の層(503a)と前記第2の層(505)との間の機械的ヒンジポイント、及び

前記第1の層(503a)と前記第2の層(505)との間の電気通信、

をもたらすように構成される、デバイス。

【請求項2】

前記センサが、ECG電極(508、509)、フォトプレチスマグラフィセンサ(511)、温度センサ(515)、又はマイクロフォン(516)からなる群から選択される、請求項1に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。

40

50

【請求項 3】

前記マイクロフォン（516）が、前記機械的ヒンジポイントと交わるように前記第1の層（503a）の患者側（502）に配置された、フレキシブルマイクロフォン（516）である、請求項2に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。

【請求項 4】

前記第1の層（503a）がギャップ（503h）を備える、請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。

【請求項 5】

前記フレキシブルマイクロフォン（516）が、前記ギャップ（503h）及び前記第1の層（503a）のあまりフレキシブルでない領域（516c）の上に配置された、フレキシブルピエゾストリップである、請求項3及び請求項4に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。 10

【請求項 6】

前記接着層（513）がギャップ（513h）を備える、請求項1～請求項5のいずれか一項に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。

【請求項 7】

前記コネクタ（517）が、いかなる移動も防いですべての電気接触を保つロックイヤーを有する、請求項1～請求項6のいずれか一項に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。 20

【請求項 8】

マイクロ同軸コネクタ（518）によって第2の層（505）に接続され、アンテナ（506）を備える、別のフレキシブル層をさらに備える、請求項1～請求項7のいずれか一項に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。

【請求項 9】

少なくとも2つのECG電極（508、509）、フォトプレチスマグラフィセンサ（511）、及びフレキシブルマイクロフォン（516）と、
アンテナ（506）を備えるフレキシブル層と、
バッテリ（520）と、
を備える、請求項1～請求項8のいずれか一項に記載の生理学的パラメータをモニタリングするためのデバイス。 30